

託された未来をひらく



第14期

定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月20日（金曜日）

午前10時（午前9時開場）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行本店ビル

5階 会議室

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役13名選任の件

三井住友トラストグループ株式会社

証券コード：8309

存在意義 (Purpose)

託された未来をひらく

～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

経営理念 (Mission)

全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献してまいります。

- ・ 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・ 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・ 信託グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿 (Vision)

三井住友トラストグループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行機能、資産運用・管理機能、不動産機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範 (Value)

私たち、三井住友トラストグループの役職員は、パーパスを実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第14期定時株主総会を2025年6月20日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。今般の当社子会社の三井住友信託銀行株式会社にて発生いたしましたインサイダー取引規制違反事案に関しまして、関係者の皆さまに、多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。調査委員会による調査結果を踏まえ、再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

取締役執行役社長（CEO） **高倉 透**

目次

第14期定時株主総会招集ご通知	3
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 定款一部変更の件	11
第3号議案 取締役13名選任の件	12
トピックス	33
第14期事業報告（企業集団の事業の経過及び成果等）	35
※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、3頁に記載している各ウェブサイトをご確認ください。	
第14期事業報告（上記項目を除く）	43
連結計算書類	59
監査報告書	62

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに「第14期 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①「事業報告」のうち「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」及び「その他（会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針）」
 - ②「連結計算書類」のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「注記」
 - ③「計算書類」のうち「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」
 - ⑤「会計監査人監査報告書」
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、3頁に記載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



(証券コード 8309)
2025年5月29日
(電子提供措置の開始日 2025年5月22日)

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラストグループ株式会社
取締役執行役社長 (CEO) 高倉 透

第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第14期 定時株主総会招集ご通知」及び「第14期 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社
ウェブサイト

<https://www.smtg.jp/investors/stock/meeting>

三井住友トラストグループ 株主総会

検索



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下ウェブサイトから閲覧ください。

東京証券取引所
ウェブサイト
(東証上場会社
情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索



上記にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三井住友トラストグループ」又は「コード」に当社証券コード「8309」（半角）と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」と順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となる場合がございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスください。

当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5頁～6頁）に記載のとおりインターネット等又は書面によって議決権を事前に行使することができますので、株主総会参考書類をご検討賜り、2025年6月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日の様子につきましては、インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。ご視聴方法は、「バーチャル株主総会のご案内」（7頁～8頁）をご参照ください。

敬 具

記

日 時	2025年6月20日（金曜日） 午前10時（午前9時開場）
場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室
目的事項	報告事項 1. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件

以 上

本株主総会当日の報告事項等については、本株主総会終了の1週間後を目処に、3頁に記載している当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。

今後、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.smtg.jp/>) にてお知らせいたします。

事前質問受付のご案内

受付期限 2025年6月10日（火曜日）午後5時受付分まで

本株主総会においては、株主総会ポータル[®]を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただく予定です。6頁に記載の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル[®]にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※株主様お一人につき、ご質問は3問までとさせていただきます。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※本株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席されない場合

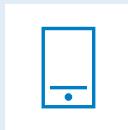
インターネット等による議決権行使（詳細は次頁をご覧ください）

「株主パスポート」アプリからの行使



「株主パスポート」アプリをダウンロードし、次頁に記載の手順に従って、各議案に対する賛否をご登録ください（初回のみ会員登録・当社株式の保有銘柄登録が必要）。

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」の読み取りによる行使



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォン又はタブレット端末等で読み取ります。

「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力による行使



パソコン、スマートフォン等から、次頁に記載のいずれかのウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2025年6月19日(木曜日) 午後5時まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限
2025年6月19日(木曜日)
午後5時到着分まで

当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。なお、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人の資格は、本株主総会において当社の議決権を行使することができる他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時
2025年6月20日(金曜日)
午前10時

インターネット等による議決権行使についての注意事項

- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としたします。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



「株主パスポート」アプリからの行使

「株主パスポート」アプリ（※）をダウンロードのうえ、会員登録及び「三井住友トラストグループ株式会社」を保有銘柄登録していただくと、議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」の読み取りをせずに「株主総会ポータル」へアクセスし、議決権を行使いただけます。

【会員登録・保有銘柄登録後の議決権行使手順】

- 1 アプリ画面下部の「My銘柄」をタップし、「三井住友トラストグループ株式会社」を選択
- 2 アプリ画面上部メニューの「イベント・アンケート」をタップ
- 3 「招集通知閲覧ウェブサイト（株主総会ポータル）」をタップし、画面の案内に従って議決権を行使

（※）「株主パスポート」アプリは、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社が提供する当社と株主様をつなぐプラットフォームです。本アプリでも招集通知発送をお知らせいたします。



「株主パスポート」アプリのダウンロード方法、アプリ詳細・FAQは同封のご案内リーフレットをご覧ください



「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」の読み取りによる行使

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。



！ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。



「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力による行使

次のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトもご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>



インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

バーチャル株主総会のご案内

本株主総会は、株主の皆さまの利便性を考え、ご来場されない場合でもインターネットを用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様様をご視聴いただくことが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」として実施いたします。

インターネットを用いて当社のバーチャル株主総会に参加される株主様は、下記事項をご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 当社バーチャル株主総会へのご参加の方法

- (1) 8頁の「『バーチャル株主総会配信』ご利用の事前申込」、「『バーチャル株主総会配信』株主総会当日の参加方法」に従ってお手続きください。
- (2) 会社法で定めるご出席とは取り扱われません。当日の議決権行使はできず(※)、また、ご発言もいただけませんので、あらかじめご了承ください。

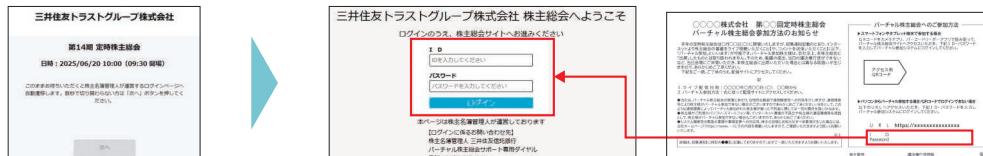
(※) 2025年6月19日(木曜日) 午後5時までにインターネット等又は書面により議決権を行使くださいませようお願いします(詳細は5頁～6頁をご参照ください)。

2. ご留意事項

- (1) ご使用の機器や通信状況等により、映像や音声に不具合が生じ、ご視聴いただけない可能性がございます。また、通信障害やシステム障害等が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (2) 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会を中止し、またはその内容を一部変更させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- (3) ご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (4) ご参加いただける方は、当社株主名簿(2025年3月31日現在)に記載又は記録された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の様様を録音、録画、公開することは、お断りさせていただきます。
- (6) インターネットでの配信にあたっては、ご来場されている株主様のプライバシーに配慮し、会場後方から撮影を行っていますが、やむを得ず映り込んでしまう可能性がございますので、ご了承ください。

●「バーチャル株主総会配信」ご利用の事前申込

- ① インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で「株主様専用ウェブサイト」(<https://8309.ksoukai.jp>) にアクセスいただき、同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力ください。



- ② ログイン後、「参加を申し込む」を押していただくと、申込完了画面が表示されます。



●「バーチャル株主総会配信」株主総会当日の参加方法

上記「バーチャル株主総会配信」ご利用の事前申込が完了している株主様は、「株主様専用ウェブサイト」(<https://8309.ksoukai.jp>)にて「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力ください。**株主総会開始時間の30分前から「参加ボタン」が有効化され**、当社バーチャル株主総会をご視聴いただけます。なお、事前申込をされていない株主様も株主総会当日のご視聴が可能です。

●「株主様専用ウェブサイト」の操作方法のご案内

「株主様専用ウェブサイト」の操作方法について動画でご説明しております。
以下のURL、QRコードをご参照ください。

URL : <https://vcube-demo.qumucloud.com/view/hnlHhQ56mJrQRkk2nih6yk>



3. お問い合わせ先

当社バーチャル株主総会へのご参加に関してご不明な点がある場合は「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、下記にお問い合わせください。なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等
- ・株主総会当日における株主様側の環境などが原因と考えられる接続不良、遅延、音声などのトラブル等

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041 (フリーダイヤル)
受付時間：土日休日を除く 9：00～17：00

(※) ID・パスワードはお電話ではお伝えできません。お手元にID・パスワードを記載した書類がない場合、株主総会開催日の5営業日前(6月13日(金)17：00)までにお申し出があった場合に限り、それらを記載した用紙をご登録の住所に再発送いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向40%以上を目安に累進的に決定することとし、利益成長を通じた増加を目指しています。当期(2024年度)の期末配当につきましては、この株主還元方針を踏まえつつ、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき82円50銭(※) 総額 58,798,411,155円

なお、2024年12月にお支払いいたしました中間配当金(1株につき72円50銭(※))を含め、この1年間にお支払いする普通株式の配当金の合計は1株につき155円00銭となります。

※中間配当、期末配当の1株当たり配当金には、2024年度記念配当金として、それぞれ5円を含んでおります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

(ご参考①)

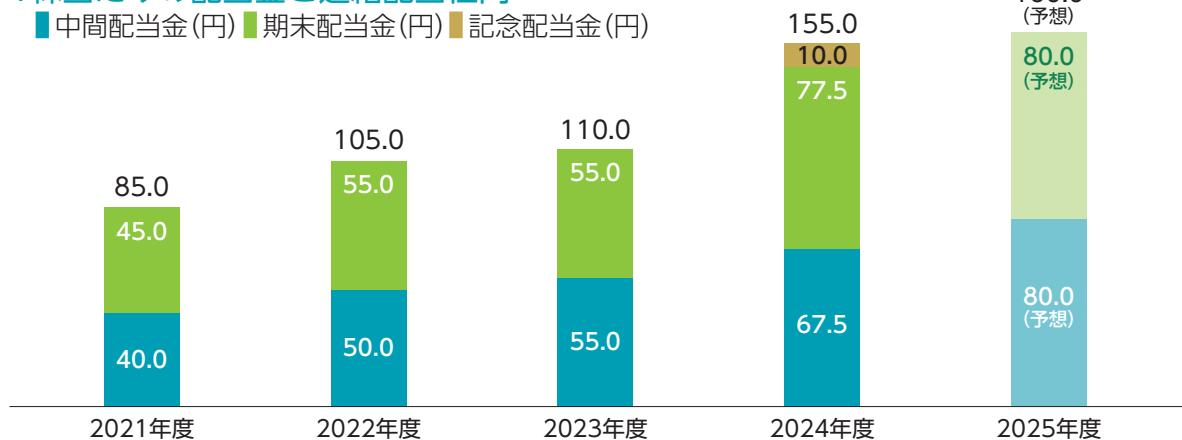
当社はかねてより、株主の皆さまへの安定的な利益還元、及び還元の拡充を重要な経営方針の一つとして位置付け、株主還元強化に取り組んでまいりました。2023年5月に公表いたしました以下の株主還元方針を踏まえ、2025年度の普通株式配当を1株につき5円増配の160円、連結配当性向を40.2%と予想しております。

株主還元方針（2023年度より適用）

一株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指す。連結配当性向40%以上を目安に決定する。

なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する。

1株当たりの配当金と連結配当性向



連結配当性向

37.7%	40.2%	100.6%	43.1%	40.2% (予想)
-------	-------	--------	-------	------------

※2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、2023年度以前の配当金は、株式分割を考慮した金額を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 株主総会運営の柔軟性を確保するため、定款第25条第2項に定める株主総会の議長に事故あるときの規定について変更するものであります。
- (2) 第3号議案において上程しておりますとおり、取締役会の規模の縮小を行う中、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、取締役全体の員数を適正規模に保つため、定款第31条に定める取締役の数を「20名以内」から「14名以内」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 株主総会 第25条 (招集権者および議長) (条文省略) 2 株主総会の議長には取締役会においてあらかじめ定めた取締役または執行役があたる。当該取締役または執行役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位により、ほかの取締役がその任にあたる。 第5章 取締役および取締役会 第31条 (取締役の数) 当会社には取締役 <u>20</u> 名以内を置く。	第4章 株主総会 第25条 (招集権者および議長) (現行どおり) 2 株主総会の議長には取締役会においてあらかじめ定めた取締役または執行役があたる。当該取締役または執行役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位により、ほかの取締役 <u>または執行役</u> がその任にあたる。 第5章 取締役および取締役会 第31条 (取締役の数) 当会社には取締役 <u>14</u> 名以内を置く。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役16名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役8名を含む取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外取締役候補者8名全員は、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しております。「独立役員に係る独立性判断基準」については31頁～32頁をご参照ください。

なお、13頁～14頁の「取締役候補者の専門性・経験」の欄では、当社の重要課題（マテリアリティ）に対応するスキルとして求められる7つの分野における高い見識と豊富な経験の保有状況を示しております。取締役候補者に求めるスキルと当社の重要課題（マテリアリティ）との関係性については16頁をご参照ください。

■取締役会等の構成に係る考え方について

2017年に指名委員会等設置会社へ移行して以来、当社は取締役会の実効性向上に継続的に取り組んでまいりました。2021年には「取締役会のありたい姿」として、「ステークホルダー主義の取締役会」を掲げ、重要な意思決定の質を向上し、執行状況の監督機能を高めることで、当社の存在意義（パーパス）を実現し、全ステークホルダーからの信頼獲得を目指すモニタリングボードを志向してきました。

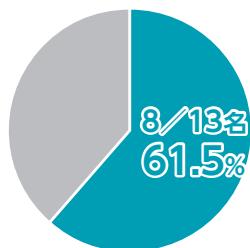
当社では取締役会の枠組みや運営の高度化などを通じ、実効性の向上に向け継続的に取り組んできました。その結果、当社の取締役会及び各委員会において審議内容の充実と監督機能の強化が進み、ありたい姿に向け着実に進捗していることを取締役会評価において確認しております。

上記認識を踏まえ、本株主総会における取締役候補者の選任においては、モニタリングボードにおける取締役会の更なる実効性向上に向け、「社内取締役の減員による取締役会の規模の縮小」、「社外取締役の過半化」、「女性取締役比率の向上」及び「法定委員会に占める独立社外取締役比率の向上（指名委員・報酬委員は社外取締役のみへ）」を行い、監督機能を十分に発揮できる体制といたします。

具体的な取締役会等の構成（予定）は下記「取締役会等の独立性・多様性（本株主総会后）」をご確認ください。

■取締役会等の独立性・多様性（本株主総会后）

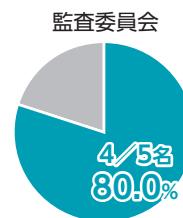
独立社外取締役



女性取締役



法定委員会に占める独立社外取締役



■指名委員会の決定に基づく取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当（注2）	取締役候補者の専門性・経験							国際性（注3）	
			企業経営	財務・会計	法務・リスク管理・コンプライアンス	信託・運用・資産管理	デジタル・IT・テクノロジー	サステナビリティ			
				環境	社会	DE&I					
1	再任 <small>男性</small> たかくら とおる 高倉 透	取締役執行役社長 （代表執行役）（CEO）	●		●	●		●	●	●	
2	新任 <small>男性</small> さとう まさかつ 佐藤 正克	執行役専務 （代表執行役）（CFO） 財務企画部、取締役会室	●	●	●	●					
3	新任 <small>女性</small> まつもとち かこ 松本千賀子	執行役常務 （CSuO） サステナビリティ推進部	●	●	●	●		●	●	●	●
4	再任 <small>非執行 男性</small> おおく ぼてつお 大久保哲夫	取締役会長 指名委員 報酬委員	●	●	●	●		●	●	●	
5	再任 <small>非執行 男性</small> かとう こういち 加藤 功一	取締役 監査委員	●			●					
6	再任 <small>社外(独立役員) 男性</small> まつした いさお 松下 功夫	取締役（取締役会議長） 指名委員長 報酬委員	●	●				●	●		●
7	再任 <small>社外(独立役員) 女性</small> かわもと ひろこ 河本 宏子	取締役 指名委員 報酬委員長	●		●						●
8	再任 <small>社外(独立役員) 男性</small> かとう のぶあき 加藤 宣明	取締役 指名委員 報酬委員 利益相反管理委員	●				●	●	●		●
9	再任 <small>社外(独立役員) 女性</small> かしま 鹿島かおる	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員長	●	●	●					●	
10	再任 <small>社外(独立役員) 男性</small> いとう ともり 伊藤 友則	取締役 監査委員				●		●			●

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当(注2)	取締役候補者の専門性・経験									
			企業経営	財務・会計	法務・リスク管理 コンプライアンス	信託・運用 資産管理	デジタル・IT テクノロジー	サステナビリティ			国際性(注3)	
							環境	社会	DE&I			
11	再任 社外(独立役員) 男性 わたなべ はじめ 渡辺 一	取締役 指名委員 報酬委員 リスク委員	●	●	●	●				●	●	●
12	再任 社外(独立役員) 男性 ふじた ひろかず 藤田 裕一	取締役 監査委員	●	●	●	●			●			●
13	再任 社外(独立役員) 男性 さかきばら かずお 榭原 一夫	取締役 監査委員			●					●		

- (注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての見識及び経験を表すものではありません。
2. CEO、CFO及びCSuOはそれぞれ、Chief Executive Officer、Chief Financial Officer、Chief Sustainability Officerを指しております。
3. 「国際性」のスキルは海外勤務等の経験の有無にて判断しております。
4. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 伊藤友則氏が2022年6月以降社外取締役就任に就任しております三井住友海上火災保険株式会社は、2023年12月26日に金融庁から、保険料等の調整行為に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、2024年10月31日に公正取引委員会から、特定の法人を契約者とする損害保険契約に関して独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を、2025年3月24日に金融庁から、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、それぞれ受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守及び顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が発生した後においても、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を適切に果たしております。
6. 渡辺氏が2023年6月以降社外監査役に就任しております日本貨物鉄道株式会社は、2024年10月31日に国土交通大臣から、輪軸の圧入作業に関して鉄道事業法第23条第1項の規定に基づく「輸送の安全に関する事業改善命令」を受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守及びリスク管理の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が発生した後においても、管理体制の強化にあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を適切に果たしております。
7. 藤田裕一氏が2017年4月から2020年6月まで専務取締役に就任しておりました東京海上日動火災保険株式会社は、2023年12月26日に金融庁から、保険料等の調整行為に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、2024年10月31日に公正取引委員会から、特定の法人を契約者とする損害保険契約に関して独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を、2025年3月24日に金融庁から、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、それぞれ受けました。
8. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、松下功夫、河本宏子、加藤宣明、鹿島かおる、伊藤友則、渡辺一、藤田裕一及び榭原一夫の各氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏が取締役を選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役、執行役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役を選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考②) 取締役候補者の選任にあたって

指名委員会等設置会社である当社では、社外取締役が過半数を占める指名委員会が、株主総会に提出する取締役候補者の選解任に関する議案の内容を決定する権限を有しております。加えて、執行役の選解任及び経営陣の後継人材育成計画に関する取締役会からの諮問に対する審議・答申を行っています。

同委員会では、取締役候補者が価値創造に向けた当社の重要課題（マテリアリティ）に対応する専門性・経験（スキル）を充足し、幅広い業務領域を有する当グループにおいて実効性のある取締役会を運営できるように候補者の選任を行っています。

■当社の重要課題（マテリアリティ）と対応するスキルについて

当グループはパーパス（存在意義）を「託された未来をひらく」と定め、社会課題の解決を使命とするとともに、自らの成長機会と認識し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据えております。

2023年5月に公表した新中期経営計画においても、パーパスとフィデューシャリー（信認）を原点に、資金・資産・資本の好循環に向けて「人生100年時代」、「ESG/サステナブル経営」、「地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーク）（注）」、「信託×DX」を含む重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらに基づく重点戦略領域を定めることで価値創造に取り組むこととしています。

このため、取締役会における実効性ある監督を可能とする観点から、当社の重要課題（マテリアリティ）に対応するスキルを指名委員会での議論を踏まえて取締役会で特定し、取締役候補者に求めています。取締役候補者に求めるスキルと重要課題（マテリアリティ）との関係性、当該スキルの選定理由は次頁のとおりです。

（注）当社のありたい姿に共感するパートナーとのネットワークを構築し、連携・協働により当社単独では実現困難な価値を共創していく取り組み。以下、地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン。

■取締役候補者に求める資質について

・当社の求めるスキルを有する人材の中から次の資質を満たす者を選任しております。

社内取締役候補者

- ①信託銀行グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②銀行業務における社会的な責任・使命、及び信託業務における受託者精神を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者

- ①当社の独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞が無いと認められる者。
- ②当社の経営理念、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有するとともに、当社の経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

■当社の重要課題（マテリアリティ）

- ・当社の持続的な価値創造力の向上プロセスに重大な影響を与える重要課題（マテリアリティ）を以下の3つに分類し、11項目を特定しています。

インパクトマテリアリティ	人生100年時代、ESG/サステナブル経営、地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン、信託×DX
ガバナンス・経営基盤マテリアリティ	コーポレートガバナンス、受託者精神、人的資本、リスク管理とレジリエンス、コンプライアンスとコンダクト、セキュリティ
財務マテリアリティ	ステークホルダーの期待する財務体質

■取締役候補者に求めるスキルと当社の重要課題（マテリアリティ）との関係性

求めるスキル	関連する主な重要課題（マテリアリティ）	各スキル項目の選定理由	
企業経営	コーポレートガバナンス	外部環境が大きく変化する中、パーパスの実現に向けた経営計画の策定と計画実行に対する適切な監督を行うため	
	人的資本		
財務・会計	ステークホルダーの期待する財務体質	正確な財務報告に加え、成長投資や株主還元等を含む資本政策の実現と、信託グループとしての健全かつ安定した財務基盤を確立するため	
法務・リスク管理・コンプライアンス	リスク管理とレジリエンス	リスクテイクとリスクコントロールの両立に向けた企業風土の醸成及びコンプライアンス・コンダクトリスク、情報セキュリティリスクへの対応を強化するため	
	コンプライアンスとコンダクト		
	セキュリティ		
信託・運用・資産管理	信託×DX	信託を基盤とした当グループらしいビジネスを通じ付加価値を創出するとともに、フィデューシャリー（受託者）としての堅確な業務運営と業務品質の高度化を図るため	
	受託者精神		
	ESG/サステナブル経営		
	人生100年時代		
	地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン		
デジタル・IT・テクノロジー	信託×DX	デジタル・ITの活用を通じ、新たな市場や顧客の創出、業務品質の高度化、生産性向上を図るとともに、信託グループとしての機能発揮を通じ、テクノロジーを活用した脱炭素社会等の実現に貢献していくため	
サステナビリティ	環境	ESG/サステナブル経営 地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン	社会的価値創出と経済的価値創出の両立に向け、当グループのみならず、投融資先も含めて気候変動をはじめとした環境課題への対応を進めていくため
	社会	ESG/サステナブル経営 人生100年時代 地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン	社会的価値創出と経済的価値創出の両立に向け、人権や金融包摂、超高齢化等の社会課題への対応を進めていくため
	DE&I	ESG/サステナブル経営 人的資本	当グループの企業価値向上の推進力である人的資本強化に向け、多様な属性や背景を持った社員が多様性と創造性を最大限に発揮できる公平・公正な機会を提供するため
国際性	地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン リスク管理とレジリエンス	信託グループとしてのグローバルインベストメントチェーンを構築するとともに、グローバルにビジネスを展開する金融機関としてのリスク管理を高度化するため	

(ご参考③) 本株主総会後の各種委員会への就任予定

取締役候補者13名は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。
(●：委員長、○：委員)

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会※	利益相反管理委員会※
高倉 透	取締役執行役社長 (代表執行役) (CEO)					
佐藤 正克	取締役執行役専務 (代表執行役) (CFO)					
松本 千賀子	取締役執行役常務 (CSuO)					
大久保 哲夫	取締役会長					
加藤 功一	取締役				○	
松下 功夫	取締役(社外) (取締役会議長)	●	○			
河本 宏子	取締役(社外)	○	●			
加藤 宣明	取締役(社外)	○	○			○
鹿島 かおる	取締役(社外)	○	○	●		
伊藤 友則	取締役(社外)				○	
渡辺 一	取締役(社外)	○	○		○	
藤田 裕一	取締役(社外)				○	
榊原 一夫	取締役(社外)				○	

※リスク委員会及び利益相反管理委員会の委員長には、社外有識者である藤井健司氏及び三井住友信託銀行株式会社の社外取締役である神田秀樹氏がそれぞれ就任する予定です。

候補者番号

1

たか
くら
高 倉とおる
透

取締役在任期間：4年

再任



生年月日	1962年3月10日生
所有する当社株式の数	普通株式43,339株 潜在株式(※)35,174株
当社における地位及び担当	取締役執行役社長（代表執行役）（CEO）
取締役会出席状況	100%（15回/15回）

略歴

1984年4月	住友信託銀行株式会社 入社	2017年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員
2010年6月	同社執行役員本店支配人兼企画部統括推進部長	2017年4月	当社専務執行役員
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	2017年6月	当社取締役執行役専務
2012年4月	当社常務執行役員	2019年6月	当社執行役員
2013年7月	三井住友信託銀行株式会社 取締役常務執行役員経営企画部長	2021年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役（現職）
2013年7月	当社常務執行役員経営企画部長	2021年4月	当社執行役社長
2014年1月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	2021年6月	当社取締役執行役社長（現職）
2014年1月	当社常務執行役員		

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社取締役

候補者とした理由

同氏は、当社の経営管理部門の統括役員を経て、2021年4月から執行役社長に、2021年6月から取締役執行役社長に就任しております（2024年4月から取締役執行役社長（CEO））。併せて、三井住友信託銀行株式会社においても経営管理部門の統括役員の経験に加え、受託事業統括役員を担う等、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った会社経営、事業経営の経験を基に、今後も、グループの経営全般を統括する立場で、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております）。

候補者番号

2

さ とう まさ かつ
佐 藤 正 克

新任



生年月日	1966年6月16日生
所有する当社株式の数	普通株式12,028株 潜在株式(※)7,778株
当社における地位及び担当	執行役専務（代表執行役）（CFO） 財務企画部、取締役会室

略歴

1991年4月	三井信託銀行株式会社 入社	2022年4月	当社執行役専務
2019年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員 経営企画部主管	2023年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員
2019年4月	当社執行役員経営企画部主管	2025年4月	同社取締役専務執行役員（現職）
2019年6月	三井住友信託銀行株式会社執行役員 証券代行部長	2025年4月	当社執行役専務（現職）
2022年4月	同社常務執行役員		

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員

候補者とした理由

同氏は、これまで当社及び三井住友信託銀行株式会社の経営企画部門等での経験を有しているほか、2019年6月から同社の執行役員証券代行部長、2022年4月から当社の執行役専務（2024年4月から執行役専務（CFO））、2025年4月から執行役専務（CFO）を務める等、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております）。

候補者番号

3

まつもと ちかこ
松本千賀子

新任



生年月日	1963年1月8日生
所有する当社株式の数	普通株式3,048株 潜在株式(※)1,692株
当社における地位及び担当	執行役常務 (CSuO) サステナビリティ推進部

略歴

1994年8月	米州開発銀行 入行	2022年4月	同社執行役員 E S Gソリューション企画推進部長
2001年11月	世界銀行上級財務官 (～2014年3月退職)	2023年4月	当社執行役員
2018年11月	E Y新日本有限責任監査法人気候変動・サステナビリティ・サービス アソシエートパートナー	2024年4月	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 (現職)
2020年10月	三井住友信託銀行株式会社 入社	2024年4月	当社執行役常務 (現職)

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社常務執行役員

候補者とした理由

同氏は、米州開発銀行、世界銀行及びE Y新日本有限責任監査法人での国際開発金融とサステナビリティ分野の豊富な経験を有しております。2020年10月に三井住友信託銀行株式会社に入社以来、2022年4月から同社の執行役員 E S Gソリューション企画推進部長、2023年4月から当社の執行役員、2024年4月から執行役常務 (CSuO) を務める等、信託グループの事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております (現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付していません)。

候補者番号

4

お お く ぼ て つ お
大久保 哲 夫

取締役在任期間：14年3ヶ月

再任

非執行



生年月日	1956年4月6日生
所有する当社株式の数	普通株式66,741株 潜在株式(*)45,854株
当社における地位及び担当	取締役会長 指名委員、報酬委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
指名委員会出席状況	100% (17回/17回)
報酬委員会出席状況	100% (12回/12回)

略歴

1980年4月	住友信託銀行株式会社 入社	2013年4月	当社取締役専務執行役員
2006年6月	同社執行役員業務部長	2016年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長
2007年6月	同社執行役員	2016年4月	当社取締役副社長
2008年1月	同社常務執行役員	2017年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役 (~2025年3月退任)
2008年6月	同社取締役兼常務執行役員	2017年4月	当社取締役社長
2011年4月	当社取締役常務執行役員	2017年6月	当社取締役執行役社長
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	2021年4月	当社取締役会長 (現職)
2013年4月	同社取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

候補者とした理由

同氏は、当社の経営管理部門の統括役員として会社経営の一角を担う経験を経て、2017年6月から2021年3月まで取締役執行役社長として銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連等の幅広い業務領域を有する当グループの発展に向けて経営を牽引した実績を持ち、2021年4月から取締役会長に就任しております。当グループにおける会社経営全般の豊富な経験及び事業全般への専門的な知識を有しており、これまで培った会社経営・事業経営の知見及び見識を基に、今後も、意思決定への助言や業務執行の監督など幅広く、グループの持続的な成長及び企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付していません）。

候補者番号

5

かとうこういち
加藤功一

取締役在任期間：1年

再任

非執行



生年月日	1966年1月19日生
所有する当社株式の数	普通株式8,728株 潜在株式(※)7,778株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (11回/11回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1990年4月	三井信託銀行株式会社 入社	2024年6月	当社取締役（現職）
2019年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員 本店営業第五部長		
2022年4月	同社常務執行役員（～2024年6月退任）		

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

同氏は、これまで三井住友信託銀行株式会社の不動産事業、経営管理部門等での経験を有しているほか、法人事業の部長、常務執行役員、2024年6月から当社の取締役に務める等、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、公正かつ客観的な立場から業務執行状況全般を監査する知識及び経験を備えており、経営の健全性及び透明性の向上への貢献を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております）。



生年月日	1947年4月3日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役(取締役会議長) 指名委員(委員長)、報酬委員
取締役会出席状況	100%(15回/15回)
指名委員会出席状況	100%(17回/17回)
報酬委員会出席状況	100%(12回/12回)

略歴

1970年4月	日本鉱業株式会社(現ENEOS株式会社)入社	2010年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)代表取締役副社長執行役員
2002年9月	新日鉱ホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)取締役財務グループ財務担当	2012年6月	JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)代表取締役社長社長執行役員
2003年6月	同社常務取締役	2015年6月	同社相談役(～2019年6月退任)
2004年6月	株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員	2016年6月	国際石油開発帝石株式会社(現株式会社INPEX)社外取締役(～2019年6月退任)
2005年4月	同社取締役専務執行役員	2016年6月	株式会社マツモトキヨシホールディングス(現株式会社マツキヨココカラ&カンパニー)社外取締役(2025年6月退任予定)
2006年6月	同社代表取締役社長	2017年6月	当社取締役(現職)
2006年6月	新日鉱ホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)取締役(非常勤)		
2010年4月	JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)取締役(非常勤)		

重要な兼職の状況

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2019年6月まで、JXTGホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)の相談役を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありません。

候補者としての理由及び期待される役割

同氏は、日本を代表する総合エネルギー・資源・素材企業グループであるJXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)の元代表取締役社長として、会社経営全般に豊富な経験を有しております。また、当社社外取締役在任中はかかる経験に基づく発言・助言をいただくとともに、取締役会議長及び指名委員会委員長として、取締役会の実効性及び監督機能の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者といたしました。今後も、同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

7

かわもとひろこ
河本宏子

社外取締役在任期間：8年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1957年2月13日生
所有する当社株式の数	普通株式10,700株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員(委員長)
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
指名委員会出席状況	100% (17回/17回)
報酬委員会出席状況	100% (12回/12回)

略歴

1979年7月	全日本空輸株式会社入社	2016年4月	同社取締役専務執行役員グループ女性活躍推進担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副部長(～2017年3月退任)
2009年4月	同社執行役員客室本部長	2016年6月	三井住友信託銀行株式会社社外取締役(～2017年6月退任)
2010年4月	同社上席執行役員客室本部長	2017年4月	株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
2012年11月	同社上席執行役員オペレーション部門副統括、客室センター長	2017年6月	株式会社ルネサンス社外取締役(～2023年6月退任)
2013年4月	同社取締役執行役員オペレーション部門副統括、客室センター長	2017年6月	当社取締役(現職)
2014年4月	同社常務取締役執行役員女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、客室センター長	2020年4月	株式会社ANA総合研究所取締役会長
2015年4月	同社常務取締役執行役員女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括	2020年6月	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役(現職)
2016年1月	同社常務取締役執行役員女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副部長	2021年4月	株式会社ANA総合研究所顧問(～2023年3月退任)
		2023年3月	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役(現職)

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社社外取締役
キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2023年3月まで、株式会社ANA総合研究所の顧問を務めておりましたが、同社が属する企業グループの持株会社であるANAホールディングス株式会社(以下、「ANAHD」といいます。)と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、ANAHDの連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に問題はありません。なお、当社子会社である三井住友信託銀行株式会社は、同氏が在籍していたANAHDの普通株式を保有しておりましたが、2024年3月末までに全て売却済みです。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、全日本空輸株式会社で2013年4月から取締役執行役員、2016年4月から取締役専務執行役員を務め、同社の経営全般及び女性活躍推進担当を担ってきたことから、企業経営及びダイバーシティに関する豊富な知識及び経験を有しております。2016年6月から2017年6月まで三井住友信託銀行株式会社の社外取締役、2017年6月から当社社外取締役を務めており、在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただくとともに、報酬委員会委員長として、取締役会の監督機能の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者といたしました。今後も、同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

8

かとう のぶ あき
加藤 宣 明

社外取締役在任期間：4年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1948年11月3日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員、利益相反管理委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
指名委員会出席状況	100% (17回/17回)
報酬委員会出席状況	100% (12回/12回)
利益相反管理委員会出席状況	100% (7回/7回)

略歴

1971年4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2016年6月	KDDI株式会社社外監査役 （～2020年6月退任）
2000年6月	株式会社デンソー取締役	2017年5月	愛知県経営者協会会長（～2021年5月退任）
2004年6月	同社常務役員	2017年6月	トヨタ紡織株式会社社外取締役 （～2019年6月退任）
2005年6月	デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社 取締役社長（～2007年6月退任）	2017年6月	中部電力株式会社社外監査役 （～2020年6月退任）
2007年6月	株式会社デンソー専務取締役	2018年6月	株式会社デンソー相談役（～2019年6月退任）
2008年6月	同社取締役社長	2021年6月	当社取締役（現職）
2011年6月	トヨタ紡織株式会社社外監査役		
2015年6月	株式会社デンソー取締役会長		

重要な兼職の状況

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2019年6月まで、株式会社デンソーの相談役を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、グローバルな自動車部品メーカーである株式会社デンソーの元取締役社長として、会社経営全般に豊富な経験を有しております。また、デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社の元取締役社長として、海外における会社経営全般の経験を有しており、2021年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただいていることから、社外取締役候補者といえました。今後も、同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名委員会、報酬委員会及び利益相反管理委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

9

か
しま
鹿 島 かおる

鹿島かおる氏の戸籍上の氏名は田谷（たや）かおるであります。

社外取締役在任期間：4年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1958年1月20日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員、監査委員（委員長）
取締役会出席状況	100%（15回/15回）
指名委員会出席状況	100%（12回/12回）
報酬委員会出席状況	100%（9回/9回）
監査委員会出席状況	100%（21回/21回）
リスク委員会出席状況(※)	100%（1回/1回）

略歴

1981年11月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所	2012年7月	同監査法人常務理事、ナレッジ本部本部長 （～2016年2月退任）
1985年4月	公認会計士登録	2013年7月	EY総合研究所株式会社代表取締役 （～2016年8月退任）
1996年6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） パートナー	2019年6月	日本電信電話株式会社社外監査役（現職）
2002年6月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー（～2019年6月退任）	2019年6月	三井住友信託銀行株式会社社外取締役 （～2021年6月退任）
2010年9月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 常務理事、コーポレートカルチャー推進室、広報室担当	2020年3月	キリンホールディングス株式会社社外監査役 （現職）
		2021年6月	当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

公認会計士

日本電信電話株式会社社外監査役（2025年6月機関設計変更に伴い、社外取締役就任予定）

キリンホールディングス株式会社社外監査役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2019年6月まで、EY新日本有限責任監査法人のシニアパートナーを務めておりましたが、同法人と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同法人の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年大手監査法人に所属し、公認会計士として事業会社の監査を担当するなど、財務会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加えて、監査法人の常務理事や企業経営者として経営、人事、コーポレートカルチャー、広報及び女性活躍推進等を担っており、2019年6月から2年間三井住友信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）、2021年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただくとともに、監査委員会委員長として、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者となりました。今後も、同氏の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員長、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

※2024年4月から2024年6月株主総会時点までの出席状況を記載しております。

候補者番号

10

いとうとも のり
伊藤友則

社外取締役在任期間：2年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1957年1月9日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
監査委員会出席状況	100% (21回/21回)

略歴

1979年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2018年4月	一橋大学大学院経営管理研究科教授
1995年3月	スイス・ユニオン銀行（現UBS）入行	2020年4月	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 （～2021年8月退任）
2011年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授	2021年9月	早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授（現職）
2012年5月	株式会社パルコ社外取締役（～2019年5月退任）	2022年4月	京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 （現職）
2012年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2022年6月	三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 （現職）
2013年7月	株式会社アインファーマシーズ社外監査役 （～2015年7月退任）	2023年6月	当社取締役（現職）
2014年6月	株式会社あおぞら銀行社外取締役 （～2023年6月退任）		
2016年6月	電源開発株式会社社外取締役（現職）		

重要な兼職の状況

電源開発株式会社社外取締役
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授
京都先端科学大学国際学術研究院特任教授
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、国内外の金融機関での勤務経験を経て、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授等を歴任し、企業戦略及びグローバル金融ビジネスに関する知識や経験を豊富に有しており、2023年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただいていることから、社外取締役候補者となりました。今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

11

わた なべ
渡 辺

はじめ

社外取締役在任期間：2年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1958年10月31日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員、リスク委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
指名委員会出席状況	100% (17回/17回)
報酬委員会出席状況	100% (12回/12回)
リスク委員会出席状況	100% (6回/6回)

略歴

1981年4月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行	2023年1月	DBJリアルエースト株式会社顧問 （～2023年6月退任）
2009年6月	株式会社日本政策投資銀行執行役員経営企画部長	2023年4月	株式会社日本経済研究所代表取締役会長（現職）
2011年6月	同社取締役常務執行役員	2023年6月	日本貨物鉄道株式会社社外監査役（現職）
2015年6月	同社代表取締役副社長	2023年6月	当社取締役（現職）
2018年6月	同社代表取締役社長	2024年6月	東急株式会社社外監査役（現職）
2022年6月	同社顧問（～2023年6月退任）	2024年7月	富国生命保険相互会社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社日本経済研究所代表取締役会長
日本貨物鉄道株式会社社外監査役
東急株式会社社外監査役
富国生命保険相互会社社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2022年6月まで、株式会社日本政策投資銀行の代表取締役社長を務め、その後2023年6月まで同社の顧問を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はございません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社日本政策投資銀行の元代表取締役社長として、銀行経営全般及び政策金融等に関する豊富な経験、国内外の金融・経済情勢に関する豊富な知見を有しており、2023年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただいていることから、社外取締役候補者いたしました。今後も、同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名委員会、報酬委員会及びリスク委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

12

ふじ
藤 田 裕 一
た ひろ かず

社外取締役在任期間：1年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1956年5月12日生
所有する当社株式の数	普通株式400株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (11回/11回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1980年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社	2017年4月	同社専務取締役 Chief Investment Officer (CIO)
1988年8月	University of Southern California （南カリフォルニア大学）修了（MBA）	2017年4月	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 （～2020年6月退任）
2011年6月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長	2020年6月	東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役 （～2024年6月退任）
2011年6月	東京海上ホールディングス株式会社執行役員 経理部長	2020年11月	公益社団法人日本監査役協会常任理事 （～2024年6月退任）
2012年6月	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	2024年6月	当社取締役（現職）
2012年6月	東京海上ホールディングス株式会社常務取締役		
2016年4月	同社常務取締役 Chief Investment Officer (CIO)		

重要な兼職の状況

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2024年6月まで、東京海上ホールディングス株式会社の常勤監査役を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありませぬ。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、東京海上ホールディングス株式会社の執行役員経理部長、常務取締役、専務取締役、常勤監査役及び東京海上日動火災保険株式会社の執行役員経理部長、常務取締役、専務取締役等を歴任し、経理、リスク管理、資産運用、企業経営等に関する豊富な経験を有しており、2024年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただくとともに、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者いたしました。今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

13

さかき
榊ばら
原かず
一お
夫

社外取締役在任期間：1年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1958年8月6日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (11回/11回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1984年4月	札幌地方検察庁検事	2022年6月	高砂熱学工業株式会社社外監査役
2018年2月	福岡高等検察庁検事長	2023年6月	同社社外取締役(現職)
2020年1月	大阪高等検察庁検事長(～2021年7月退官)	2023年6月	三井住友信託銀行株式会社社外取締役 (～2024年6月退任)
2021年10月	弁護士登録	2024年3月	日本放送協会経営委員会委員長職務代行者 (現職)
2021年11月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業顧問(現職)	2024年6月	当社取締役(現職)
2022年4月	学校法人東京歯科大学監事(現職)		
2022年6月	日本放送協会経営委員会委員		

重要な兼職の状況

弁護士

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問

学校法人東京歯科大学監事

高砂熱学工業株式会社社外取締役

日本放送協会経営委員会委員長職務代行者

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、福岡高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等を歴任し、法律の専門家でありかつ組織マネジメントの経験を有しております。また、2023年6月から2024年6月まで三井住友信託銀行株式会社の社外取締役(監査等委員)、2024年6月から当社社外取締役を務めております。在任中は法律の専門家としての豊富な知識及び経験に基づく発言・助言をいただくとともに、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者とした。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員を務めていただく予定です。

以上

(ご参考④)

独立役員に係る独立性判断基準

1. 以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有するものと判定する。
 - ① 当社又は当社の関係会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は過去において業務執行者であった者
 - ② 当社又は当社の中核子会社たる三井住友信託銀行株式会社（以下、「中核子会社」という。）を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
 - ③ 当社又は中核子会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
 - ④ 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上）である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
 - ⑤ 当社又は中核子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者等。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
 - ⑥ 資金調達において、当社の中核子会社に対し、代替性がない程度に依存している債務者等。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
 - ⑦ 現在、当社又は中核子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等である者、又は最近3事業年度において当該社員等として当社又は中核子会社の監査業務に従事した者
 - ⑧ 当社の主幹事証券会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者

- ⑨ 最近3年間に於いて、当社又は中核子会社から多額の金銭を受領している弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人
 - ⑩ 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等であつて、当社又は中核子会社を主要な取引先とする法人等の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ⑪ 当社及び中核子会社から多額の寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ⑫ 当社又は当社の関係会社から、取締役を受け入れている会社、又はその親会社もしくはその重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者
 - ⑬ 上記①、②、③、⑨及び⑩のいずれかの者の近親者（配偶者、三親等内の親族又は同居の親族）である者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が独立役員としての要件を充足しており、当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員候補者とすることができる。
3. 当社は、取引先（法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等を含む）又は寄付金等（弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人への支払いを含む）について、下記の軽微基準を充足する場合には、当該独立役員（候補者を含む）の独立性が十分に認められるものと判断し、「主要な取引先」ないし「多額の寄付金等」に該当しないものとして、属性情報等の記載を省略するものとする。

取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・当社及び中核子会社の当該取引先（取引先、その親会社、重要な子会社）への支払額が、当該取引先の過去3事業年度の平均年間連結総売上高の2%未満であること ・当該取引先（取引先、その親会社、重要な子会社）による当社及びその子会社の粗利益が、当社の連結業務粗利益の2%未満であること
寄付金等	<p>受領者が個人の場合： 当社及びその子会社から收受する金銭が、過去3年平均で年間1,000万円未満であること</p> <p>受領者が法人の場合： 当社及びその子会社から收受する金銭が、過去3年平均で年間1,000万円又は当該法人の年間総費用の30%のいずれか大きい金額未満であること</p>

政策保有株式の削減に向けた取り組み

当グループは、2021年5月に、資本効率性の改善に加え、日本の資本市場の健全な発展に寄与することを目的として、「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則全て保有しない方針を公表し、それ以来、お客さまとの長期の信認関係継続のため粘り強く対話を実施しながら政策保有株式削減の取り組みを進めております。

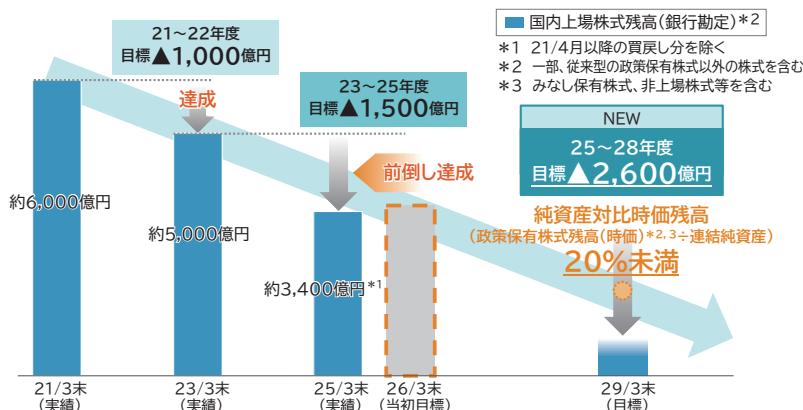
足元では、2023年度から2025年度までの3年間で掲げた1,500億円（取得原価ベース、以下同様）の削減目標について、2024年度中に1年前倒しで達成いたしました。

これを受け、更なる削減に向けて、新たに2025年度から2028年度までの4年間で2,600億円の削減目標を掲げております。併せて、2028年度（2029年3月末）までに連結純資産対比での政策保有株式の時価を20%未満（みなし保有株式込み）へ削減する目標も掲げております。

また、三井住友信託銀行株式会社では、保有を継続する期間における株式の議決権行使基準を策定・公表しており、当該基準を用いてお客さまの企業価値向上に向けた対話活動を行うとともに、独自の行使基準に基づく議決権行使を行っております（※）。

（※）会社が提案した議案に対し当社が反対の議決権行使を行った割合（2023年7月総会以降2024年6月総会まで）は社数ベースで1.7%、議案数ベースで0.4%です。

政策保有株式残高（取得原価ベース・連結）



【ご参考】政策保有株式残高（時価）の連結純資産額に占める比率の推移

	21/3末	23/3末	25/3末
みなし保有株式除き	54.4%	40.7%	31.2%
みなし保有株式込み	68.0%	52.0%	41.3%

・25/3末における貸借対照表計上額は、上場株式8,872億円、非上場株式888億円です。これらの残高には、従来型の政策保有株式以外の株式であるインパクトエクイティ投資等の株式時価残高を含みます。なお、みなし保有株式の残高は3,149億円です。

・25/3末における当グループの連結純資産額は3兆1,273億円です。

当グループは、「託された未来をひらく」をパーパスとして掲げ、気候変動問題などのサステナビリティに関する取り組みを、下表のとおり長年にわたり推進しています。

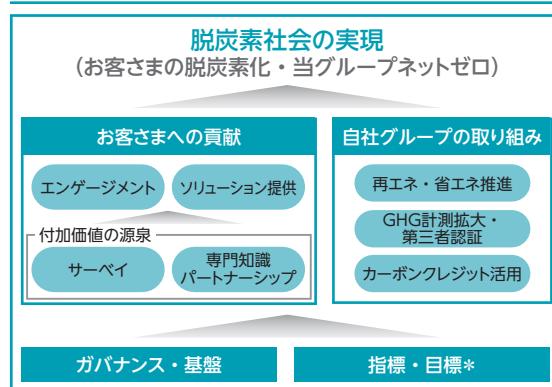
2024年度は、三井住友信託銀行株式会社において、個人のお客さま向けに、お客さまの資金をグリーンな社会の実現に資するプロジェクト等に供給し、社会課題解決への貢献と人生100年時代の資産形成を両立する新たな信託商品として、「新型金銭信託<フューチャートラスト>」の取扱いを開始しました。また、環境・社会に係るリスク管理の観点から、「木質バイオマス発電」に関するセクターポリシーを制定しました。気候変動の分野では、2023年10月に当グループが策定した「カーボンニュートラルに向けた移行計画」の達成に向けて、再生可能エネルギー調達などの温室効果ガス(GHG)排出量削減に向けた具体的な取り組みを実施しています。

今後も社会課題に正面から向き合い、人と地球の豊かな未来をひらいてまいります。

サステナビリティに関する主な取り組み

1999年	■ 日興エコファンド発売
2003年	■ ESG投資への本格参入 (SRIファンドの開発)
2004年	■ 環境金融の取り組みを開始
2006年	■ PRI (責任投資原則) 署名
2016年	■ 赤道原則署名
2018年	■ TCFD提言への賛同表明 ■ 「セクターポリシー (石炭火力発電)」 制定
2019年	■ PRB(責任銀行原則) 署名
2020年	■ ポセイドン原則署名
2021年	■ カーボンニュートラル宣言
2022年	■ 投融资ポートフォリオGHG排出量 中間目標設定開始 ■ 運用ポートフォリオGHG排出量 中間目標設定
2023年	■ 「カーボンニュートラルに向けた移行計画」 策定 ■ 「日本森林アセット株式会社」 設立
2024年	■ 投融资ポートフォリオGHG排出量 中間目標設定完了 ■ [ERM SuMi TRUST コンサルティング株式会社] 設立 ■ [CSuO (Chief Sustainability Officer)] 設置 ■ 「新型金銭信託<フューチャートラスト>」 取扱い開始 ■ 「セクターポリシー (木質バイオマス発電)」 制定

カーボンニュートラルに向けた移行計画



*主な指標・目標

ネットゼロ目標達成

中間目標達成

- 投融资ポートフォリオ： **2050年までに** **2030年**
2030年の目標対象は高排出セクター（電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車）
- 運用ポートフォリオ： **2050年までに** **2030年**
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社
- 自社グループ： **2030年までに** **2025年**

目標の詳細および具体的な進捗は、「気候変動レポート2024/2025」ご参照

三井住友トラストグループにおけるサステナビリティについての取り組みは、当社ウェブサイト
で開示を行っています。詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smtg.jp/sustainability>



第 14 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」といいます。）は、持株会社である三井住友トラストグループ株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社を有しており、これらが統一されたグループ経営戦略に基づき、中核となる三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」といいます。）を中心に、多様な事業を行っております。

当社の連結対象となる子会社及び子法人等は58社、持分法適用の関連法人等は32社であります。

【金融経済環境】

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、国内経済は、賃上げの動きが広がる一方、食料品を中心に物価が上振れし、弱い回復ペースに留まりました。海外では、米国経済が個人消費に牽引され堅調に推移し、欧州経済も製造業に弱さが見られながらも利下げが追い風となり回復基調を示しました。中国経済は不動産市場の低迷が長引き、内需が低調に推移しました。こうした中、2025年1月以降は、米国でトランプ大統領が就任し関税政策の中身が明らかになるにつれ、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。

金融市場では、日本の10年国債利回りは、米国の雇用減速懸念による米国金利の低下につれて下振れる局面もありましたが、日本銀行が利上げを継続する姿勢を示す中で上昇を続け、2025年3月には1.5%前後まで上昇しました。ドル円レートは、2024年4月から円安基調で推移し、夏頃から日米金利差の縮小で円高基調に転じた後、10月以降はトランプ公約によるインフレリスクが意識される中で再び円安圧力が強まり、2025年3月には150円前後となりました。日経平均株価は、2024年7月～8月にかけて大きな振れを伴いながらも、10月以降は概ね38,000円台で推移しましたが、2025年3月末にかけて米国の関税引き上げの公表が相次ぐにつれ再び下振れし、年度末には35,000円台で着地しました。

【事業の成果】

(当連結会計年度の業績)

このような金融経済環境の下、当連結会計年度の実質業務純益は、円金利上昇に伴う実質的な資金関連の損益(※1)の改善に加え、資産運用・資産管理をはじめとする信託関連ビジネスが好調に推移したことによる手数料関連利益の増益により、前年度比233億円増益の3,620億円となりました。

経常利益は、一部取引先の業況悪化に伴う貸倒引当金の計上や、今後の不確実性に備えた特別引当金の再評価に伴い、与信関係費用が増加した一方で、前年度に実施した日本株ベア型の投資信託(※2)の持ち値改善処理に伴う減益要因が解消したことで株式等関係損益が大幅に改善し、前年度比2,663億円増益の3,676億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比1,784億円増益の2,576億円となりました。

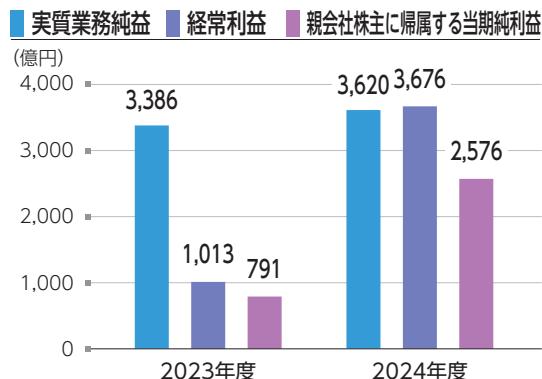
(※1) 資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

(※2) 政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

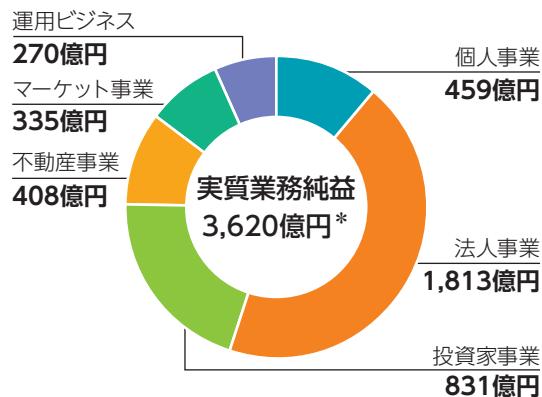
(セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、個人事業の実質業務純益が前年度比58億円増益の459億円、法人事業が同184億円増益の1,813億円、投資家事業が同203億円増益の831億円、不動産事業が同51億円増益の408億円、マーケット事業が同127億円減益の335億円、運用ビジネスが同90億円増益の270億円となりました。

業績の推移



セグメント別実質業務純益



*各セグメントの実質業務純益合計に加え、報告セグメントに区分されない経営管理本部のコスト等の金額を含む

【事業の経過】

2024年4月15日、当グループは創業100年を迎えました。信託の受託者精神に立脚し、各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に対し、「信託の力」で新たな価値の創出に果敢に「挑戦」し、我が国の発展に貢献する「開拓」の姿勢は、創業以来、いつの時代も変わりません。

中期経営計画の2年目となる2024年度は、社会課題解決と市場の創出・拡大への貢献を示す Assets Under Fiduciary (以下、「AUF」といいます。)を軸とした成長戦略を「実行・実践・実現」するために、以下の重点テーマに基づいた取り組みを進めました。

(2024年度経営計画の3つのテーマ)

1. アドバイザリ・資産運用・資産管理機能（好循環加速の駆動力）の強化
2. フィデューシャリーの高度化
3. 生産性・採算性の向上（DXの推進、インフレへの対応）

1. アドバイザリ・資産運用・資産管理機能の強化

我が国の金融・社会課題は、3,000兆円を超えると言われる個人の資産や企業の内部留保が、投資や消費に回らず停滞してきたことです。

当グループは資金・資産・資本の好循環の実現による成長を目指しています。投資家が有望な事業に投資し、株価の上昇や配当といった投資の果実を得ることで、国民の資産形成に繋がり、ひいては企業業績の向上による新たな投資や雇用の拡大という一連の好循環が起こり、経済全体が持続的に成長します。信託会社を起源とする当グループは、不動産関連業務、銀行業務と、機能を拡張する中で、投資家、事業者、それぞれの想いに直接触れ、双方のニーズを結びつけてきました。そこで培った当グループの強みであるアドバイザリ（意思決定支援）・資産運用・資産管理機能に一層の磨きをかけ、AUFを1年間で約580兆円から約640兆円に拡大いたしました。

①アドバイザリ機能の強化

お客さまのライフプランや資産・負債の全体像を把握したうえで、適切な資産配分の提案から商品提供までシームレスに行い、お客さまの最善の利益に繋がる意思決定支援（アドバイザリ）に注力いたしました。

個人のお客さまには、2024年10月から、新型金銭信託<フューチャートラスト>の取扱いを開始しました。本商品は、受託した財産を、グリーンな社会の実現などの社会課題解決を実現するプロジェクトや企業に長期資金として供給するものです。お客さまのリスク許容度に応じた最適なポートフォリオの提案・提供を通じた新たな投資需要の創造を推進しています。

法人のお客さまには、2024年4月から、三井住友信託銀行とERMグループが共同で設立したERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社にて、気候変動対応の支援を開始しました。ERMグループの技術知見を含むグローバルな専門知識と、三井住友信託銀行の金融インフラ機能を組み合わせ、実践的かつ国際競争力を意識したコンサルティングやソリューションの提供に注力しています。加えて、国内最大級のコーポレートガバナンスに関する実態調査に基づく経営課題の可視化など、当グループ全体の機能を活用し、お客さまの企業価値の向上及び社会課題の解決に貢献する取り組みを進めました。

②資産運用・資産管理機能の強化

資産運用領域では、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「三井住友トラスト・アセットマネジメント」といいます。）、日興アセットマネジメント株式会社（※1 以下、「日興アセットマネジメント」といいます。）、三井住友信託銀行を中心に、グループ各社が個性を発揮し、お客さまのリスク許容度に応じたリターンの提供に尽力しました。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、投資信託において、パッシブ性の商品ながらも、優れた運用力で指数以上のリターンを狙う「SMT iPlus全世界株式」など、自社運用商品の開発に引き続き注力いたしました。2025年3月に発表された、「モーニングスター・アワード2025」では同社の約20年のロングラン商品である「ニュー配当利回り株オープン《愛称：配当物語》」が優秀ファンド賞を受賞しました。また、ロンドン証券取引所グループが選定する「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2025」では、投資信託及び確定拠出年金の総合部門をダブル受賞するなど、同社の特徴・強みを評価いただきました。

日興アセットマネジメントは、不動産、インフラ、非上場株式といったプライベートアセット運用の強化を進めています。強みであるグローバルネットワークを活用し、欧州をはじめグローバルに多様な資産クラスで付加価値の高い運用商品を有するフランスのTikehau Capitalと戦略的パートナーシップを締結いたしました。

三井住友信託銀行でも、長年に亘り機関投資家向けに提供してきたプライベートアセット領域の更なる強化に努めました。国内のインフラストラクチャー領域を専門に投資助言を行うジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社が三井住友信託銀行と協働して組成した第一号ファンドは、日本を代表する機関投資家のお客さまから想定を上回る総額330億円の出資をいただきました。また、当グループが特に強みとするゲートキーパー機能（※2）を、三井住友トラスト・インベストメント株式会社へ統合し、運用機能を強化する方針です。6兆円規模の資産運用残高を有するプライベートアセット運用会社として、海外投資家や個人投資家へのサービス拡張を図りながら、アジア最大級の地位を確立していきます。

資産管理領域では、AI等の新技術による業務の効率化・標準化を図り、プライベートアセットなど新たな資産の取扱いや、お客さまのニーズに応じたレポート作成などで、高付加価値を発揮しています。2025年3月には、運用会社向けのミドル・バックオフィス業務を中心に幅広いITソリューションを提供する株式会社大和証券グループ本社及び株式会社大和総研（以下、株式会社大和証券グループ本社と合わせて「大和証券グループ」といいます。）と業務提携いたしました。本邦独自のビジネス慣行や参入障壁に対して、大和証券グループとデータ共有基盤を構築し、投資信託の基準価額一元化を含め、業界全体のプロセス刷新と発展を目指します。

（※1）2025年9月1日付で、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更いたします。

（※2）ゲートキーパー機能：主に、信託契約等に基づく運用業務の一環として、数多くの国内外ファンドから投資家にとって最適な商品を選定し、モニタリング、レポート等機能を提供するもの

2. フィデューシャリーの高度化

当グループの使命は、お客さまの想いや時代の変化を捉え、受託者責任のもと、お客さまから託された財産を最良執行し、適切なリターンをお客さまに届けることです。そのためには、グループの役員・社員一人ひとりの高い自己規律や内発的動機に基づくフィデューシャリーの高度化が必須です。

主要な信託業務の一つである資産運用・資産管理領域では、運用商品を組成するグループ運用会社と販売会社である三井住友信託銀行の連携を強化し、商品組成時に想定したお客さまのリスク許容度に応じた販売管理体制やモニタリングの堅確化など、実務における枠組みの整備を進め、業界の議論をリードいたしました。

年々複雑化し、常に高度化が求められる規制対応やサイバー攻撃対策は、体制整備やシナリオ分析等により、困難な状況にも確りと立ち向かう盤石な経営基盤の高度化に努めています。

サービス品質やお客さまの利便性向上に関しては、三井住友信託銀行において、オンライン・コンサルティングプラザの拡充や、ユニバーサルデザインを活用した帳票類の簡素化に取り組みました。コールセンターではデジタル技術を活用した対応を進めるなど、スピードと精度を向上しています。お客さまのニーズをより速く・深く把握し、お客さま本位の業務運営の徹底に繋がります。

また、社員の声に確りと耳を傾け、会社と社員の双方向のコミュニケーションを活性化させると同時に、研修等を通じて一人ひとりの倫理観・コンプライアンス意識を強化し、オープンな組織創りや健全な企業風土の醸成に、不断に取り組んでまいります。

3. 生産性・採算性の向上

人口減少やインフレが加速する中、当グループが持続的に成長し、ステークホルダーのWell-being向上に貢献するため、時代に適合したAI活用やDXによる生産性や採算性の向上にも積極的に取り組みました。当社のデジタル戦略子会社であるTrustBase株式会社で先進的な技術知見を獲得しながら、三井住友信託銀行では住宅ローンの申し込み手続きのWeb化や、年金規約の新旧対照表の自動作成を実装するなど、新たな技術の活用を積み重ねています。ITインフラの抜本的な強化に向けては、三井住友信託銀行が三井住友トラスト・システム&サービス株式会社を統合する方針のもと、ITソリューションの方針策定から実装まで一気通貫で担う体制構築を進めています。グループ内で不足する先進技術の知見とビジネスへの応用が必要な領域については、当該能力を高いレベルで有する株式会社野村総合研究所との合併会社であるトラストITコンサルティング株式会社を設立しました。

また、社内のインフラ整備を進め、社員の居住地域を問わない適材適所による配置で組織力を向上しています。技術革新に伴い、当グループの行動や価値観を柔軟に変え、未来適合を加速します。

加えて、当グループの一層の企業価値向上と経営資源の最適配分に向け、事業ポートフォリオの強化を進めました。2025年1月には、三井住友信託銀行が、子会社である東京証券代行株式会社及び日本証券代行株式会社を吸収合併しました。経営資源の集約により、サービス品質向上やデジタル化をより一層推進いたします。

不動産担保融資専門の金融会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社（※3）は、地域金融グループとしてお客さま層との親和性が高い株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの共同事業としました。商品・サービスの付加価値をこれまで以上に高め、効率的・持続的な成長と発展を目指します。

このような取り組みを進める一方で、2024年10月に三井住友信託銀行の元社員が、業務上知りえた情報を利用し自己の利益を図る目的でインサイダー取引を行っていたと疑われる事態が判

明し、2025年3月に元社員は、金融商品取引法違反で起訴されております。多くのお客さまや株主をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。高い倫理性と自己規律を要求される当グループは、調査委員会による調査結果と提言を真摯に受け止め、類似事案の再発を防止すべく、様々な機会を活用し、社員一人ひとりの倫理やコンプライアンス遵守に対する意識の醸成を徹底し、信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

(※3) 2025年4月1日付で、株式会社L & Fアセットファイナンスに商号変更しております。

【対処すべき課題】

2025年度は、現中期経営計画の総仕上げと、次期中期経営計画への橋渡しとなる期間です。2030年のありたい姿(※4)の実現に向け、2025年度は、(1) 将来の利益成長とROE向上を見据えたプライベートアセット戦略等の成長領域への注力、(2) ステークホルダーとの長期信頼関係の構築、の2点を重点テーマとし、積み上げた利益・資本を活用した質の高い成長を目指します。

(※4) 2030年ありたい姿

(定量) ROE：中長期10%以上、純利益：3,000億円以上、AUF800兆円

(定性) 1. フィデューシャリーとしてステークホルダーから信頼される存在、2. 将来世代も包摂する全ての人のWell-being向上に貢献、3. 資金・資産・資本の好循環を促す社会インフラ

<テーマ1>プライベートアセット戦略等の成長領域への注力

当グループの企業価値向上に向けて、資金・資産・資本の好循環による「利益成長」と、適切な「経費戦略」及び「資本政策」を一体で取り組んでまいります。

企業等の資金需要と投資家の運用ニーズの双方に対して、直接ソリューションを提供している強みを活かし、多様で良質なアセットを国内外のお客さまに適切なリターンとして提供する取り組みに引き続き注力します。特に、未成熟な国内のプライベートアセット市場の先駆者となることが収益期待に直結すると考えています。三井住友信託銀行では、プライベートアセットの性質を持つ新型金銭信託<フューチャートラスト>に加え、投資家のお客さまの期待・選好を起点に、適切なリターンをより一層提供できるような商品組成に取り組めます。

ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社では、本邦の脱炭素や地域経済の活性化・持続的発展などに資する社会インフラ事業や企業に投資する第2号ファンドを立ち上げる予定です。当グループが有するリレーションを最大限活用し、幅広く展開してまいります。

海外のプライベートアセットに関しては、日興アセットマネジメントとTikehau Capitalが、シンガポールで合併会社を設立し、同社のプライベートデットやプライベートエクイティ領域の知見を活かしてアジア市場への展開を進めます。また、米国のGCM Grosvenor Inc.との業務提携では、当グループ自身による海外プライベートアセットの運用力獲得を目指します。

与信業務では、投資家目線も考慮したプロジェクトファイナンスやクレジット投資などに引き続き注力し、多様なお客さまのニーズに応えます。また、社会的価値と経済的価値の両立を企図したインパクト投資では上場に繋がる事例も出てきています。適切なリスク管理のもと、直接投資を行う案件を中心に実績を積み上げ、お客さまの最善の利益に資する投資機会の創出を追求してまいります。

環境変化に伴い増加傾向にある経費は、商品・サービスの価格適正化とあわせ、AI活用やDXを積極的に推進し、採算性向上と費用抑制に取り組みます。資源や人員は、収益成長を支える資産運用ビジネス等の成長領域や、信託グループらしい付加価値を創出する領域に、積極的に投下します。

資本の効率活用の観点からは、未来に適合する事業ポートフォリオへの転換を引き続き図ります。持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、インオーガニック戦略を視野に入れた資本の入れ替え等を推進し、当グループ全体の成長を加速してまいります。政策保有株式に関しては、取引先の法人のお客さまとの深度ある対話を進め、2029年3月末の純資産対比時価20%未満の達成に向けて売却を加速します。成長投資や業務改革、利益構成の転換を進め、政策保有株式の売却益がなくとも大きな果実を生み出す仕組みを高度化し、安定的にROE10%以上を目指します。

<テーマ2>ステークホルダーとの長期信頼関係の構築

持続的な企業価値向上に向けた期待に対しては、AUF拡大による成長戦略が業務純益やROEの向上に繋がるという、当グループが描く成長ストーリーを明確に示すことで、将来世代を含めた全てのステークホルダーとの長期信頼関係を構築してまいります。

多様なステークホルダーから信任されるには、当グループの価値の源泉である役員・社員一人ひとりのフィデューシャリーの高度化が不可欠です。受託者精神のもと、高い自己規律や内発的動機により、常にお客さま本位の姿勢で「託された未来をひらく」ことに努めます。

サステナブルな社会の実現を目指す姿勢は不変です。外部環境の潮流を見極めながら、インターナショナルカーボンプライシング（※5）の整備や人権マネジメントの体制の高度化などを柔軟に推進します。開示物の品質向上や、サステナビリティ開示基準の適用に向けた態勢整備も、実現してまいります。

人的資本の観点では、多様な人材が活躍できるよう、処遇改善を含めた人事制度の拡充、自律的なキャリア形成支援等を推進します。個の力を高める取り組みを充実させ、自ら挑戦し成長する組織力の向上を図ることで、お客さまや社会から信じて託され、想いを実現するフィデューシャリー（受託者）として、お客さまや社会の期待を上回る水準まで業務品質を高度化いたします。

投資家、株主の皆さまには、開示の高度化を図りつつ、より建設的な対話を行うことで、当グループが提供する価値を共有いただけるよう一層注力してまいります。

世界情勢は紛争や分断の様相も色濃く、特に米国の政権交代を契機に、不確実性が増えています。その中においても、信任と誠実を根本とする信託の精神は変わりません。リスクを取って未来づくりに挑戦し、価値を創出する事業者を資金面からサポートし、投資家には良質なリターンを届ける役割も、過去・現在・未来と一貫しています。世の中の動きを受け止めながらも、流されることなく、信託グループらしいビジネスを強力に推進し、豊かな未来づくりに挑戦し続けます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（※5）インターナショナルカーボンプライシング：脱炭素経営に向けて、企業が内部で独自に設定・使用する炭素価格

<参考> K P I

当グループは、2025年度のK P Iとして以下を設定しております。

資産運用・資産管理を軸とした信託グループらしいビジネスモデルの推進により、2024年度は中期経営計画（2023年度から2025年度まで）に掲げた主要なK P Iを1年前倒しで達成いたしました。中期経営計画最終年度である2025年度も、「2030年度までのありたい姿」として掲げるK P IとP B R 1倍以上（≒時価総額3兆円以上）の早期達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

	24年度 ＜実績＞	25年度 ＜予想＞	30年度まで ＜ありたい姿＞
自己資本ROE	8.3%	8%台後半	10%以上
実質業務純益	3,620億円	3,700億円	4,000億円以上
親会社株主純利益	2,576億円	2,800億円	3,000億円以上
AUF（残高）	640兆円	650兆円	800兆円
CET1比率 (バーゼルⅢ最終化完全実施ベース)	10.6%	10%台半ば [※]	安定的に10%以上

用語集

自己資本ROE

利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、自己資本に対する当期純利益の比率のことです。この比率が高いほど、自己資本を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表すものです。

AUF (Assets Under Fiduciary)

当社が社会課題解決と市場の創出・拡大に貢献する投融資、資産運用・資産管理の残高を合計したものです。

CET1比率（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース）

資本の十分性を示す規制指標であり、資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すものです。この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,401,091	1,819,060	2,475,303	2,922,428
経常利益	229,704	285,840	101,327	367,694
親会社株主に帰属する当期純利益	169,078	191,000	79,199	257,635
包括利益	90,859	198,519	416,207	115,503
純資産額	2,745,288	2,822,574	3,137,686	3,127,317
総資産	64,633,220	69,022,746	75,876,905	78,247,102
1株当たり当期純利益	円 銭 451 40	円 銭 258 57	円 銭 109 16	円 銭 359 56

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	63,319	78,111	86,512	157,127
受取配当額	58,154	71,279	78,396	148,257
銀行業を営む子会社	49,895	60,421	69,555	129,695
その他の子会社	8,258	10,857	8,841	18,561
当期純利益	57,620	71,257	78,290	148,405
1株当たり当期純利益	円 銭 153 83	円 銭 96 46	円 銭 107 90	円 銭 207 12
総資産	2,223,512	2,128,640	2,123,441	2,227,689
銀行業を営む子会社株式等	1,327,099	1,327,099	1,327,099	1,327,099
その他の子会社株式等	112,957	113,789	113,784	133,524

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	個人事業	法人事業	投資家事業	不動産事業	マーケット事業	運用ビジネス	その他
当年度末使用人数	5,664人	4,250人	2,058人	1,742人	342人	1,332人	3,760人

- (注) 1. 使用人数には、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。
 2. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 三井住友信託銀行株式会社

国内：本店営業部（東京都）、横浜駅西口支店、大阪本店営業部、名古屋営業部、神戸支店、千葉支店、浦和支店、ほか計147店

海外：ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、香港支店、上海支店

(注) 1. 営業所数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか当事業年度末において海外駐在員事務所を5ヵ所設置しております。

ロ 主要な子会社及び子法人等

主要な会社名		主要な営業所
個人事業	三井住友トラスト保証株式会社	本社（東京都）、大阪支店
	三井住友トラストクラブ株式会社	本社（東京都）、沖縄営業所
法人事業	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	本社（東京都）、大阪支店
	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	本店（東京都）、大阪支店
不動産事業	三井住友トラスト不動産株式会社	本社（東京都）、大阪梅田センター
運用ビジネス	日興アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）
	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）

- (注) 当事業年度末日後の子会社の減少・商号変更等は、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況 ロ 子会社等の状況」の注釈に記載のとおりであります。

ハ 三井住友信託銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業者

名称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店	東京都千代田区	銀行業務
三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社	東京都千代田区	損害保険代理業務、 生命保険募集業務、 金融商品仲介業務

ニ 三井住友信託銀行株式会社が営む銀行代理業の状況

所属金融機関の商号
住信SBIネット銀行株式会社
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	金額
三井住友信託銀行株式会社（注4）	68,239
その他（注5）	17,808
合計	86,048

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。
 3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。
 4. 三井住友信託銀行株式会社では、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの設備投資の総額を記載しております。
 5. その他の子会社及び子法人等では、資産をセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの設備投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

(新設・改修等)

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
三井住友信託銀行株式会社（注2）	芝ビル空調設備更新	2,796
	ソフトウェアへの投資	58,323

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 三井住友信託銀行株式会社では、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの重要な設備の新設・改修等の金額を記載しております。

(処分・除却等)

該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議 決権比率(%)	その他
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	342,037	100.00	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	17,363	100.00 (0.99)	(注5)
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	100.00	—
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス株式会社	東京都港区	金銭の貸付業務	6,000	100.00 (100.00)	(注6)
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	301	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都千代田区	不動産仲介業務	300	100.00 (100.00)	—
三井住友トラストクラブ株式会社	東京都中央区	クレジットカード業務	100	100.00 (100.00)	(注7)
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	100	100.00 (100.00)	(注7)
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード業務	25,584	84.89 (84.89)	—
泰国三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited]	タイ王国バンコク都	銀行業務	88,200 [20,000百万 タイバーツ]	100.00 (100.00)	—
米国三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited]	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	銀行業務 信託業務	8,370 [5,600万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社	東京都千代田区	証券業務 信託契約代理業務	5,165	49.00	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	銀行業務 信託業務	51,000	33.33	—
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務	31,000	34.19 (34.19)	—
カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	生命保険業務	20,600	20.00 (20.00)	—
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	信託業務	67,318 [3,271百万 中国元]	20.00 (20.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議 決権比率(%)	その他
南京紫金融資租賃有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	リース業務	12,348 [600百万 中国元]	20.00 (20.00)	—
ミッドウエストレイルカー コーポレーション [Midwest Railcar Corporation]	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル市	リース業務	70 [47万 米ドル]	— (—) [100.00]	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外国通貨建の資本金については、当社決算日の為替相場による円換算額を記載しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、子会社及び子法人等による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)として表示しております。
5. 2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社はアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更いたします。
6. 2025年4月1日付で、三井住友信託銀行株式会社は子会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社(同日付で株式会社L & Fアセットファイナンスへ商号変更。以下、本(注)において「同社」といいます。)の発行済株式の85%を株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループへ譲渡したことにより、三井住友信託銀行株式会社の議決権比率は100%から15%へと減少いたしました。なお、当該譲渡に伴い、同社は当社の子会社から関連法人等となりました。
7. 2025年10月1日付で、三井住友信託銀行株式会社は子会社である三井住友トラスト・カード株式会社と三井住友トラストクラブ株式会社を再編し、両社を合併することを予定しております。
8. 子会社の重要な業務提携の概況は以下のとおりです。

[三井住友信託銀行株式会社]

- (1) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れ、並びに、ゆうちょ定額自動口座振替サービス「ゆうゆうパック」を行っております。
- (2) 株式会社イーネットと提携し、共同ATM運営事業に参加することにより、提携しているコンビニエンス・ストア等においてATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
- (3) 株式会社セブン銀行と共同ATMに関する業務提携契約を締結し、ATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
- (4) 株式会社イオン銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- (5) 株式会社きらぼし銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- (6) 住信SBIネット銀行株式会社と銀行代理店契約を締結し、住信SBIネット銀行の預金の受入れ、資金の貸付、為替取引を内容とする契約締結の媒介を行っております。
- (7) 2025年3月末日現在、119の金融機関、事業会社及び一般財団法人と信託代理店※契約を締結し、お客さまに対して信託サービスを行っております。

※信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併營業務)に係る代理店を総称したものです。

- (8) オルタナティブアセット等の運用において世界トップクラスの実績を有するアセットマネージャーであるApollo Global Management, Inc.及び米国独立系投資銀行であるGreensLedge Capital Markets LLCとの業務提携を通じ、より深度のある知見蓄積、金融ソリューション提供力の強化を図っております。
- (9) Energy Capital Partners (電力エネルギー・環境インフラ領域に特化した米国のプライベートエクイティマネージャー) との業務提携を通じ、日本の脱炭素領域における投資機会を発掘するとともに、それらの投資機会を国内外の機関投資家等に提供することを目指しております。
- [日興アセットマネジメント株式会社]、[三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社]
- (1) サステナブル投資分野で付加価値の高い運用プロダクトを有する資産運用会社であるOsmosis (Holdings) Limitedとの資本業務提携を通じ、優れた投資機会を国内外の幅広い投資家に提供していくことを目指しております。
- [日興アセットマネジメント株式会社]
- (1) プライベート・デットをはじめ多様な資産クラスで付加価値の高い運用戦略プロダクトを有するTikehau Capitalとの戦略的パートナーシップを通じ、優れた投資機会を国内外の幅広い投資家に提供していくことを目指しております。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当 (注)1.	重 要 な 兼 職	その他
高 倉 透	取 締 役		三井住友信託銀行株式会社取締役	
海 原 淳	取 締 役		—	
鈴 木 康 之	取 締 役	リスク委員 利益相反管理委員	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	
大 山 一 也	取 締 役		三井住友信託銀行株式会社取締役社長	
大久保 哲 夫	取 締 役	指名委員 報酬委員	三井住友信託銀行株式会社取締役	
橋 本 勝	取 締 役	指名委員 報酬委員	三井住友信託銀行株式会社取締役会長	
中 野 俊 彰	取 締 役	監査委員	—	(注)4 を参照
加 藤 功 一	取 締 役	監査委員	—	(注)4 を参照
松 下 功 夫	取 締 役 (社外取締役)	取締役会議長 指名委員(委員長) 報酬委員	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役	(注)2,3 を参照
河 本 宏 子	取 締 役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員(委員長)	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役	(注)2,3 を参照
加 藤 宣 明	取 締 役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 利益相反管理委員	—	(注)2,3 を参照
鹿 島 かおる	取 締 役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 監査委員(委員長)	公認会計士、日本電信電話株式会社社外監査役、 キリンホールディングス株式会社社外監査役	(注)2,3, 5を参照
伊 藤 友 則	取 締 役 (社外取締役)	監査委員	電源開発株式会社社外取締役、 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授、 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授、 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役	(注)2,3, 6を参照
渡 辺 一	取 締 役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 リスク委員	株式会社日本経済研究所代表取締役会長、 日本貨物鉄道株式会社社外監査役、 東急株式会社社外監査役、 富国生命保険相互会社社外取締役	(注)2,3 を参照
藤 田 裕 一	取 締 役 (社外取締役)	監査委員	—	(注)2,3, 7を参照

氏名	地位	担当(注)1.	重要な兼職	その他
榊原 一夫	取締役 (社外取締役)	監査委員	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外 国法共同事業顧問、 学校法人東京歯科大学監事、 高砂熱学工業株式会社社外取締役、 日本放送協会経営委員会委員長職務代行者	(注)2,3, 8を参照

- (注) 1. 指名委員：指名委員会委員、報酬委員：報酬委員会委員、監査委員：監査委員会委員、リスク委員：リスク委員会委員、利益相反管理委員：利益相反管理委員会委員
2. 松下功夫氏、河本宏子氏、加藤宣明氏、鹿島かおる氏、伊藤友則氏、渡辺一氏、藤田裕一氏及び榊原一夫氏の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 松下功夫氏、河本宏子氏、加藤宣明氏、鹿島かおる氏、伊藤友則氏、渡辺一氏、藤田裕一氏及び榊原一夫氏の8氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、非執行の取締役である中野俊彰氏及び加藤功一氏の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 鹿島かおる氏は、公認会計士として、長年大手監査法人に所属しており、財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。
6. 伊藤友則氏は、国内外の金融機関での勤務経験を経て、大学教授等を歴任しており、企業戦略、グローバル金融ビジネスに関する豊富な知識・経験を有しております。
7. 藤田裕一氏は、大手損害保険会社の専務取締役、常勤監査役等を歴任しており、経理、リスク管理、資産運用、企業経営等に関する豊富な知識・経験を有しております。
8. 榊原一夫氏は、福岡高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等を歴任している法律の専門家であり、組織マネジメントの経験を有しております。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位	担当(注)2.	重要な兼職	その他
高倉 透	執行役社長 (代表執行役)		三井住友信託銀行株式会社取締役	
海原 淳	執行役副社長 (代表執行役)		—	(注)1 を参照
鈴木 康之	執行役専務	リスク統括部、 法務部	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	(注)1 を参照
米山 学朋	執行役常務	デジタル企画部、 業務管理部、 IT統括部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	(注)1 を参照
松本 篤	執行役常務	総務部、業務部、 取締役会室	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
佐藤 正克	執行役常務	財務企画部、 取締役会室	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	(注)1 を参照
藤沢 卓己	執行役常務	人事部	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	
高田 由紀	執行役常務	コンプライアンス統括部、 FD・CS企画推進部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	

氏名	地位	担当(注)2.	重要な兼職	その他
佐藤理郎	執行役常務	経営企画部、グループ統括部、調査部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
岡本雅之	執行役常務	内部監査部	—	(注)1を参照
松本千賀子	執行役常務	サステナビリティ推進部	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	
大山一也	執行役		三井住友信託銀行株式会社取締役社長	
矢島美代	執行役	Well-being推進	三井住友信託銀行株式会社執行役員	(注)1を参照
山城正也	執行役	IR部	三井住友信託銀行株式会社執行役員	(注)1を参照
中野久里	執行役	コーポレートコミュニケーション部	三井住友信託銀行株式会社執行役員	

- (注) 1. 2025年3月31日付で海原淳氏が執行役副社長（代表執行役）、鈴木康之氏が執行役専務、岡本雅之氏が執行役常務、矢島美代氏及び山城正也氏の両氏が執行役を辞任しております。また、2025年4月1日付で佐藤正克氏が執行役専務（代表執行役）、米山学朋氏が執行役専務、渡部公紀氏（IR・SR部担当）、石部直樹氏（経営企画部、調査部担当）、吉田貴弘氏（リスク統括部、法務部、業務管理部担当）及び中野久里氏（業務部ブランド統括室担当）の4氏が執行役常務、西ヶ谷ゆう子氏（内部監査部担当）が執行役に就任しております。
2. 2025年4月1日付で、グループ管理体制整備のため、グループ統括部をグループ・グローバル統括部に、投資家や株主との長期信頼関係強化のため、IR部をIR・SR部に改組しております。加えて、コンプライアンスの体制整備のため、コンプライアンス統括部とFD・CS企画推進部を統合しFD・コンプライアンス統括部としているほか、効果的なブランディング活動強化のため、コーポレートコミュニケーション部を廃止し業務部に統合しております。また、IT統括部からIT関連リスク統制機能を独立させ、ITリスク統制部を新設しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 支給人数・報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等					その他
		総額報酬	月例報酬		業績連動報酬		
			固定報酬	個人役割報酬	役員賞与	株式報酬(非金銭報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	4名	214	143	26	22	21	—
執行役	14名	600	215	112	126	142	3
社外取締役	9名	159	159	—	—	—	—
計	27名	974	518	138	148	164	3

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。
2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
3. 役員賞与及び株式報酬につきましては、現時点で金額が確定しておりませんので、引当金額を記載しております。
4. 業績連動報酬につきましては、業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の額又は数の算定方法は下記「 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」に記載のとおりであり、当該業績指標に関する実績は、下記「 (エ) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等」に記載のとおりであります。
5. 株式報酬につきましては、非金銭報酬等として、取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役に対して、当社株式（RS信託[※]）を付与しております。当該株式報酬の内容は下記「 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」に記載のとおりです。

※RS信託：株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（Restricted Stock (RS)：リストリクテッド・ストック）を交付する制度

役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法

当グループでは、「託された未来をひらく」を自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会のサステナブルな発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としています。当社は、役員一人ひとりとその実現に邁進し、またパーパスを体現する行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

(ア) 本方針の概要

当社は、報酬委員会において、当社の取締役、執行役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

- A. 当社の取締役（監査委員及び社外取締役を除く）、執行役及び執行役員（以下、「役員」という）の報酬等については、当グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- B. 短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- C. 当社は持株会社として、グループ各社に対する監督機能を十分に発揮するために、役員が経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。
- D. 報酬委員会においては、指名委員会、監査委員会、並びに任意の委員会であるリスク委員会及び利益相反管理委員会との情報の連携を深め、よりアカウンタビリティの高い報酬制度・体系を構築し、公平でメリハリが効いた報酬額の決定を目指して審議を進める。

(イ) 報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりです。

- A. 原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（RS信託）の組み合わせで支給を行う。
- B. 月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待を反映する「個人役割報酬」の二本立てとする。
- C. 役員賞与は、連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- D. 株式報酬（RS信託）は、役位ごとに決定する基礎金額をベースに、「業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の年度目標達成率及び前中期経営計画対象期間最終年度実績比）」、「株価指標（相対TSR）」、「財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHRの定性評価）」及び「ESG指標（ESG活動状況を総合的に評価する総合評価）」に対する会社業績評価に基づいて譲渡制限付株式を交付し、役員退任時に譲渡制限を解除する。
- E. 報酬全体に占める役員賞与及び株式報酬（RS信託）の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

(ウ) 報酬の構成割合

報酬の種類		固定/ 業績連動	報酬構成割合（標準）	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	25%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当事業年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
■役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
■株式報酬				
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	・役員報酬と会社業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、株価指標（相対TSR）、財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHR）並びにESG指標（ESG活動の総合評価）により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除、マルス（譲渡制限解除前の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）条項あり	業績連動	35%程度	20%程度

(注) 業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「(エ) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等」をご参照ください。

(工) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標 (KPI)	指標種別	目標	実績	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与									
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	短期業績指標	3,400億円	3,620億円	当事業年度の当社の経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	①②それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定		同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,400億円	2,576億円		33.3%			
■株式報酬									
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	業績指標	3,400億円	3,620億円	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当社の経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1:1で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする	●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ ●受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ ●会社は対象役員に対して、報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,400億円	2,576億円		10%			
	③相対TSR (株主総利回り)	株価指標	—	102.4%	企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の当社TSRの相対的な評価により算定。ただし、当社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE	財務指標	8%程度	8.3%	当社の中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑤連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)		10%台程度	10.6%					
	⑥連結OHR(経費率)		62.6%	61.2%					
	⑦ESG総合評価	ESG指標	—	—	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデュシヤリ・デューティ(FD)、顧客満足度 (CS)」、「社員エンゲージメント」、「DE&I (女性活躍推進等)」、「ESG評価機関評価」の5項目を重要項目とし、これらを定量・定性の両面から総合評価することがESGを総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目毎の活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定		

- (注) 1. ①及び②並びに④ないし⑥は2024年度予想（2024年5月に公表）に対する2024年度実績
2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
3. ⑦はサステナビリティ委員会でのESG活動年度振り返り報告等を踏まえ、報酬委員会にて各項目の評価及び最終的なESG総合評価を決定
4. ⑦における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社の評価を利用

(オ) 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役及び執行役の個人別報酬は報酬委員会において決定しております。役員ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。特に、個人別の業績連動報酬については、報酬委員会において、連結実質業務純益等をもとに支給基準額を決定し、特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで内容を決定いたします。

(カ) その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬であるRS信託についてマルス（譲渡制限解除前の減額・没収）及びクローバック（譲渡制限解除後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

(キ) 監査委員を務める社内取締役の報酬等

監査委員を務める社内取締役の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、当社の業況、取締役の報酬水準、同業を含む他社の報酬水準、監査委員を務める社内取締役として相応しい水準等を考慮して、報酬委員会において決定しております。

(ク) 社外取締役の報酬等

社外取締役の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、法定委員会の委員長あるいは委員を務める場合に、一定金額を加算する仕組みとしております。また、社外取締役である取締役会議長につきましては、社内取締役及び社外取締役の報酬水準を考慮し、固定的な報酬テーブルを設定しております。なお、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準、同業を含む他社の報酬水準等を考慮して、報酬委員会において決定しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社又は三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を兼任する役員に関しては、一定兼任比率により報酬額を分割して支給しております。

ハ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社においては、上記「ロ 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」の「(オ) 個人別報酬の内容の決定方法」記載の決定方法に基づいて、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、報酬委員会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
(社外取締役) 松下 功夫 河本 宏子 加藤 宣明 鹿島 かおる 伊藤 友則 渡辺 一 藤田 裕一 榊原 一夫	当社は左記社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第41条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役、執行役及び執行役員 以下の当社子会社の取締役及び執行役員 ・三井住友信託銀行株式会社 ・三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	当社は左記を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社及び左記の当社子会社で全額を負担しております。 当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。 ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松下 功夫	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役
河本 宏子	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
加藤 宣明	—
鹿島 かおる	公認会計士、日本電信電話株式会社社外監査役、 キリンホールディングス株式会社社外監査役
伊藤 友則	電源開発株式会社社外取締役、 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授、 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授、 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役
渡辺 一	株式会社日本経済研究所代表取締役会長、 日本貨物鉄道株式会社社外監査役、東急株式会社社外監査役、 富国生命保険相互会社社外取締役
藤田 裕一	—
榊原 一夫	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問、 学校法人東京歯科大学監事、高砂熱学工業株式会社社外取締役、 日本放送協会経営委員会委員長職務代行者

(注) 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

氏名	在任期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
松下 功夫	7年9ヶ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 17回中17回 報酬委員会 : 12回中12回	大手総合エネルギー会社の代表取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営の視点から発言を行っております。
河本 宏子	7年9ヶ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 17回中17回 報酬委員会 : 12回中12回	大手航空会社の取締役専務執行役員として女性活躍推進等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営及びダイバーシティの視点から発言を行っております。
加藤 宣明	3年9ヵ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 17回中17回 報酬委員会 : 12回中12回 利益相反管理委員会 : 7回中7回	大手自動車部品メーカー及び同社海外拠点の取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営及びグローバルの視点から発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
鹿島 かおる	3年9カ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 12回中12回 報酬委員会 : 9回中9回 監査委員会 : 21回中21回 リスク委員会 : 1回中1回	大手監査法人における公認会計士としての豊富な業務経験を活かし、主に財務会計の専門家の視点から発言を行っております。
伊藤 友則	1年9カ月	取締役会 : 15回中15回 監査委員会 : 21回中21回	国内外の大手金融機関での勤務を経て、経営学の大学院教授等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業戦略及びグローバル金融ビジネスの視点から発言を行っております。
渡辺 一	1年9カ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 17回中17回 報酬委員会 : 12回中12回 リスク委員会 : 6回中6回	政府系金融機関の代表取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営及び金融の視点から発言を行っております。
藤田 裕一	0年9カ月	取締役会 : 11回中11回 監査委員会 : 17回中17回	大手損害保険会社の専務取締役、常勤監査役等を歴任し、主に経理、リスク管理、資産運用及び企業経営の視点から発言を行っております。
榊原 一夫	0年9カ月	取締役会 : 11回中11回 監査委員会 : 17回中17回	弁護士の知見に加え、福岡高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等を務めた豊富な経験を活かし、主に法律及び組織マネジメントの視点から発言を行っております。また、当社子会社である三井住友信託銀行株式会社で発生した元社員によるインサイダー取引事案につきまして、当社において調査委員会を設置しており、同氏は委員長として再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

- (注) 1. 在任期間は、1ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 社外役員は、定期的に代表執行役との意見交換会に出席して意見を述べております。
3. 取締役会等への出席状況は、当該事業年度内の状況を表示しているため、委員によって回数が異なります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9名	159	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	25,173,611	預 譲 渡 性 預 金	37,722,986
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	21,000	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	9,643,098
買 入 現 先 勘 定 金	803,722	売 現 先 勘 定 金	318,617
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	95,400	特 定 取 引 負 債	2,391,583
買 入 金 銭 債 権	926,244	借 用 金	2,092,440
特 定 取 引 資 産	2,291,521	外 国 為 替 債 権	9,084,957
金 銭 の 信 託	35,677	短 期 社 債	1,440
有 価 証 券	11,496,181	信 託 勘 定 借 債	2,987,093
貸 出 金	32,206,993	そ の 他 の 負 債	3,543,483
外 国 為 替	53,453	賞 与 引 当 金	3,492,270
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	718,241	役 員 賞 与 引 当 金	3,000,874
そ の 他 の 資 産	3,197,997	株 式 給 付 引 当 金	21,308
有 形 固 定 資 産	218,432	退 職 給 付 に 係 る 負 債	512
建 物	70,173	ポ イ ン ト 引 当 金	1,626
土 地	123,980	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12,576
リ ー ス 資 産	5,181	偶 発 損 失 引 当 金	22,686
建 設 仮 勘 定	872	繰 延 税 金 負 債	2,390
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	18,224	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,473
無 形 固 定 資 産	174,746	支 払 承 諾	135,496
ソ フ ト ウ ェ ア	161,863	負 債 の 部 合 計	75,119,785
の れ	8,082	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,799	資 本 金	261,608
退 職 給 付 に 係 る 資 産	319,161	資 本 剰 余 金	506,616
繰 延 税 金 資 産	8,197	利 益 剰 余 金	1,968,136
支 払 承 諾 見 返	640,415	自 己 株 式	△36,444
貸 倒 引 当 金	△129,958	株 主 資 本 合 計	2,699,917
投 資 損 失 引 当 金	△3,938	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	351,583
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△10,146
		土 地 再 評 価 差 額 金	△7,163
		為 替 換 算 調 整 勘 定	46,363
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	15,612
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	396,250
		新 株 予 約 権	760
		非 支 配 株 主 持 分	30,388
		純 資 産 の 部 合 計	3,127,317
資 産 の 部 合 計	78,247,102	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	78,247,102

連結損益計算書 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,922,428
信託報酬	120,885
資金運用収益	1,159,919
貸出金利	687,769
有価証券利息	273,805
コールローン利息及び買入手形利息	3,790
買入現先利	633
債券借取引受利息	71
預け金利息	164,673
その他の受入利息	29,175
役員取引等収益	499,399
特定取引収益	105,933
その他の業務収益	864,089
その他の経常収益	172,201
償却債権取立	1,129
その他の経常収益	171,071
経常費用	2,554,734
資金調達費用	1,265,360
預渡性預金利息	374,687
譲渡性預金利息	375,345
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,533
売入現先利	120,989
借入金利	36,264
短期社債利	106,347
社債利	89,163
その他の支払利息	161,029
役員取引等費用	138,680
特定取引費用	3,073
その他の業務費用	491,141
営業経常費用	530,734
その他の経常費用	125,743
貸倒引当金繰入額	18,275
その他の経常費用	107,468
経常利益	367,694

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	1,059
特 別 損 失	14,320
特 定 資 産 処 分 損 失	1,336
特 定 資 産 減 損 損 失	12,984
税金等調整前当期純利益	354,433
法人税、住民税及び事業税	105,191
法人税等調整額	△9,896
当期純利益	95,294
非支配株主に帰属する当期純利益	259,138
親会社株主に帰属する当期純利益	1,503
	257,635

監査委員会監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関して取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制担当部署と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役並びに監査等委員会及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の当グループ会社の元社員によるインサイダー取引事案については、再発防止策が実施済または実施予定であり、また、調査委員会からの提言を踏まえた新たな施策が検討されていることを確認しております。監査委員会としては、今後とも、内部管理態勢の強化の状況を監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

三井住友トラストグループ株式会社 監査委員会

監査委員 鹿島 かおる ㊟

監査委員 伊藤 友則 ㊟

監査委員 中野 俊彰 ㊟

監査委員 藤田 裕一 ㊟

監査委員 加藤 功一 ㊟

監査委員 榊原 一夫 ㊟

(注) 監査委員鹿島かおる、伊藤友則、藤田裕一及び榊原一夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号「三井住友信託銀行本店ビル」



スマートフォンやタブレット端末から上記の「QRコード®」を読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

◆ 交通のご案内



- ※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※来場記念品の配布は予定しておりません。
- ※車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- ※介助等のため同伴の方の入場を希望する株主様は、その旨を受付にお申し出ください。

◆住所・株数などのご照会は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



ミックス
証 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915